

福光農業協同組合が発行する「プリカード」をお持ちのお客様へ

お取扱い終了に伴う払戻しのご案内

資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記のとおり「プリカード」の払戻しを行います。

未使用残高のある当該プリカードをお持ちのお客様は、期間内にお申出いただきますようお願い申し上げます。

- 払戻プリカード 未使用残高のある福光農業協同組合が発行する「プリカード」
(10,300円券、31,000円券)



- 払戻期間 平成29年8月1日(火)から平成29年9月30日(土)まで
上記期間内にお申し出されない場合は、当該払戻手続きから除斥されますのでご注意ください。
- 払戻場所 サンキュー福光フレッサ店サービスカウンター
- お申出方法 当該プリカードをご持参の上、口頭にてその旨お申し出ください。
- 払戻方法 お申出時に、当該プリカードと交換に未使用残高を現金にてお支払いいたします。
- お問合せ先
サンキュー福光フレッサ店 富光農業協同組合
富山県南砺市荒木5418番地 富山県南砺市荒木5318番地
TEL(0763)52-0539 TEL(0763)52-1335